練馬区議会議員（無所属）

かとうぎ 桜子

区政レポート

2013年9月号

〒178-0063 練馬区東大泉 3-1-18-102
電話 03-3978-4154　FAX 03-3978-4158
ＨＰ　http://www.sakurako-nerima.com/
メール　sakurako_happy_society@yahoo.co.jp

メールマガジン発行中！

９月２日、３日で気仙沼に出掛けてきました。
写真は気仙沼復興商店街・南町紫市場の坂本さんと。

６月下旬には、福島で、放射能ゼロ
をめざした米づくりを見学してきました。

生活実感に近い活動ができるように工夫しています

今年に入ってから私は、様々なボランティア活動に取り組んでいます。

議員の仕事は、様々な生活の課題でお困りになっている区民の皆様の声を聴き、解決ができるように個別の対応をしたり、専門の資料を読み込んで制度的課題を議会で指摘することです。しかし、いつも意識していないと、ともすれば「机上の議論」に陥ってしまうのではないかと考えています。議員の活動に悪い意味で慣れてしまって、有権者の皆さんが普段感じている生活実感とかけ離れていってはいけないと思っています。

２００７年に議員に初当選してから早7年目に入る今年のはじめから、新たな活動を広げていこうと決めて、この数か月間、議会がない時間を活用して、

・路上生活の人を対象にした炊き出しのお手伝い
・介護に関すること、あるいは暴力の被害を受けた女性などを対象にした電話相談のボランティア
・大泉の地域のこどもたちを夏のキャンプに連れて行く付添いのボランティア
・東日本大震災で被災し、飼い主と暮らせなくなった動物たちのお世話をするボランティア

などの活動を始めており、これからも継続的にかかわりたいと考えています。

ボランティア活動の内容そのものは、関わっている他の方々の個人情報などもあるので、あまり詳しくはご紹介できませんが、こうした活動で得られる体験や知見を議員活動に生かしていきたいと考えています。

二〇一三年九月

かとうぎ　桜子

「ジャズを聴く会」ぜひご参加ください。

２０１３年１１月２３日（土）午後６時３０分～
練馬区役所・地下多目的会議室
参加費：2000円（ワンドリンク・おつまみつき）

詳細は、別途チラシを配布いたしますが、年に１度、年末の時期に「ジャズを聴く会」を開催しています。今年は１１月２３日に開催の予定です。

今回は、「AIR」という男女のユニットをお呼びしています。
楽しく交流できるひと時にしたいと考えていますので、ぜひご参加ください。

【練馬区議会･第三回定例会は9月6日～10月16日の予定です】

９月の定例会では、２０１２年度の練馬区の決算について中心に議論が行われる予定です。
かとうぎ桜子がおこなう質問については、ブログで詳細をご報告しますので、ぜひご覧ください。
http://sakurakohappysociety.blog56.fc2.com/

宮城県「気仙沼復興商店街」へのカンパ、引き続き募集しております。

2011年から交流を続けている気仙沼復興商店街へのカンパは、皆様のご協力によって、2011年12月以降2013年8月19日現在で、累計72万5027円を先方にお送りしています。

今後、少なくとも仮設の商店街が本設に移行するまで応援を続けたいと考えておりますので、引き続きのご協力をお願いします。

「気仙沼募金」とご記入の上、以下の口座にお振込みください。
[郵便振り込み・口座番号]
00130-2-496362 市民ふくしフォーラム

かとうぎ桜子プロフィール

●1980（昭和 55）年生まれ。桐朋女子中学･高校、慶應義塾大学文学部を卒業。大学在学中にホームヘルパー2 級の資格を取得、さらに福祉の勉強をするために上智社会福祉専門学校（夜間）に学ぶ。

●NPO にて介護の仕事をする中で、地域福祉･地域社会にさらに深く関わることをめざし、2007 年、区議会議員選挙に初挑戦、初当選。

●2010 年3月立教大学大学院･21世紀社会デザイン研究科を修了。

●2011 年４月、練馬区議会議員選挙で、2期目に当選。

●議会運営委員会、区民生活委員会、医療･高齢者等特別委員会に所属。

安心して出産できる環境づくりが急務

6月の区議会の一般質問で、周産期医療、特に緊急対応について課題を指摘しました。区内在住の妊婦さんが、急な破水で救急搬送先を見つけられず、お腹の赤ちゃんを亡くしてしまったという経験をお聞きしたためです。ご本人の了解を得て、実際の出来事を例にあげながら課題を指摘しました。

15か所の病院で救急搬送が受け入れられず

その方は区内在住で、区外にあるご実家で出産の予定でした。妊婦健診も、ご実家の近くの病院で受けていたそうです。

ところが妊娠29週後半だった今年の4月下旬、上のお子さんを区内の保育園に連れて行く途中に突然破水してしまい、周りにいた人に救急車を呼んでもらいました。

救急車はすぐに来たものの、それから1時間もの間、搬送する病院が見つからなかったそうです。出産する予定だった実家近くの病院は、緊急時に行くには遠すぎて行くことができませんでした。結局、荒川区の病院まで搬送されることになったそうです。

破水直後は少量の出血だった状態が、搬送先を探すのを待つ間に出血量が増え、荒川の病院についた時には母体も危険な状態でした。輸血などの処置によってお母さんの命は助かったものの、赤ちゃんは命を落としてしまいました。

搬送できる病院を探す1時間の間には、順天堂練馬病院、練馬総合病院を含め、杉並区、板橋区といった近隣にある病院15か所に受け入れを断られてしまったそうです。もっと早く搬送先が見つかり、早い処置がなされていれば、と悔やまれてなりません。

区民の6割が区外で出産、救急体制も不十分

今、区内で出産できる医療機関は限られており、6割以上の方が区外で出産をしています。妊娠中に体調を崩したり突然破水するということは当然ありえることで、その際に緊急で受け入れられる病院は絶対に必要です。区外で出産予定の方も含めて、妊娠中の緊急時に受け入れができる体制がなければ困るのです。

また、今回のように突然破水するなど、予定より早い出産になる場合、妊婦さんのケアだけではなく、新生児の受け入れをするＮＩＣＵの体制が必要です。ＮＩＣＵの整備について、区は今までの議会の中で、「当面は近隣の地域で高度な小児医療を行っている病院との連携が必要であり、そして将来的には順天堂や練馬光が丘病院のソフト・ハード面の拡充の中で対応する必要がある」という旨の発言をしています。

しかし、今回の場合は、練馬区内の病院だけではなく、杉並や板橋といった近隣区の病院でも受け入れができなかったのです。これは、練馬の近隣も含めて十分なＮＩＣＵの体制が取れていないことを示すものであるといえます。

このような事態が二度と起こらないようにするためには、周産期医療と小児救急をあわせもった体制づくりが必要です。

そこで、以下の点を質問しました。

・今回、順天堂練馬病院および練馬総合病院が受け入れられなかった理由を区は聞いているか。

・練馬光が丘病院への搬送ははじめから検討されていなかったようだが、その理由を区はどう考えているのか。

・早急に区内の中核病院で妊婦の急変時の受け入れ態勢とＮＩＣＵの整備をすべき。練馬光が丘病院の産科の緊急受け入れ態勢を早急に整備すること、順天堂練馬病院の増床時には確実にＮＩＣＵを整備することを求める。

今回私に経験を聞かせてくださったお母さんは、命は助かったものの、体調の回復にかなりの時間を要したと聞きました。また、すでに名前をつけて誕生を待っていた娘さんの命が助からなかったことを深く悲しんでいらっしゃいます。

練馬区はこのようなことが起きた事実を重く受け止め、周産期医療の充実に取り組むべきです。

区からの答弁は、以下に記載しました。

議会という公式の場で、個別の事案についての見解を述べにくいという事情はあるかもしれませんが、ご本人の許可を得たうえで見解を求めているにもかかわらず、きちんとした回答がなされないのは残念です。

また、いざこうした問題が起きた時に、「東京都の方針」ということを持ち出して、区の責任を回避するような姿勢も疑問に感じます。

練馬区は今年の3月に地域医療計画を策定しています。こうした計画を策定したからには、区民の命と健康を守る施策を主体的な姿勢で取り組むべきです。

区長は9月の議会で、順天堂練馬病院の増床の計画を発表しました。その中で、ＮＩＣＵの整備も取り組んでいくということですが、一刻も早く周産期医療とＮＩＣＵの整備を進めるよう、引き続き早急な対応を求めていきます。

【練馬区の地域医療担当部長の答弁】

個別の事案については個人情報の観点から明らかにできない。

一般的には、東京都では、出血性ショックなどにより緊急に救命処置を必要とする妊婦の受け入れ先が決まらない場合には、都内４カ所のスーパー総合周産期センターが受け入れを行う母体救命搬送システムを運用している。

また、そこまで重症には至らない母体搬送については、都内ブロックごとの総合周産期センターが搬送受入れおよび搬送調整役を担っており、周辺では、帝京大学医学部附属病院、日本大学医学部附属板橋病院が指定されている。

さらに、消防庁内に配置された周産期搬送コーディネーターが都内全域を対象に搬送調整する仕組みがある。

東京都では、リスクのある妊婦・出産への対応を強化するために「東京都周産期医療体制整備計画」に基づき、東京都全域でＮＩＣＵの増床に努めている。

区においても、診療報酬の算定を満たすＮＩＣＵが区内に１床も無いことから、その整備の必要性は十分認識している。このため、３月に策定した練馬区地域医療計画においてＮＩＣＵの確保や地域周産期母子医療センターの整備に向けた検討を行うこととしている。順天堂練馬病院の拡充、練馬光が丘病院の建替えなどの機会を活用し、機能強化に努めるほか、周辺医療機関との連携を推進し、周産期医療の充実を図っていく。